

# 鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会 (第 18 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 24 年 10 月 29 日 (月)		
開 会	午後 4 時 10 分	閉 会	午後 5 時 20 分
場 所	5 階 議場		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 橋尾泰博 副委員長 房安 光 委 員 島谷龍司、伊藤幾子、桑田達也、湯口史章、上紙光春 上田孝春、上杉栄一		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 出 席	田中文字子、石田憲太郎、平野真理子、寺坂寛夫、田村繁巳、谷口秀夫、 入江順子		
事 務 局 職 員	局次長：勝井節朗、議事係長：蜂谷知哉		
出 席 説 明 員	総 務 部 長 : 羽場 恭一 庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 竹内 一敏 財 産 管 理 課 管 材 係 主 幹 : 福井 一朗 庁 舎 整 備 局 主 任 : 宮崎 学 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前田喜代和		
傍 聴 者	3 名 (別添のとおり)		
傍 聴 者 ( 報 道 )	日本海新聞、読売新聞		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

## 午後4時10分 開会

◆橋尾泰博 委員長 それでは、ただいまより市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する調査特別委員会を開会いたします。先ほどまで調整会議を長時間にわたり御審議をいただきまして御苦勞さまでございました。この特別委員会、本日の調整会議の内容を各委員より御質疑をいただきましたけれども、今日の資料に基づいて質疑をいたしましたこと、今日の変更案の概算工事費等、2検討内容についてということで工事期間中の駐車場台数、今後の課題等、それから報告書についてと、この以上4点を質疑をいたしました。先ほど御議論をしたわけでございますけれども、最終確認という意味で内容の承認を取らせていただきたいというふうに思いますが、先ほどの質疑応答の中でまだ御納得いただけない点等がございましたら、1の変更案の概算工事費等についてということで、御意見等がございましたらお伺いをしてみたいと思います。

◆房安 光 副委員長 よろしいですか。

◆橋尾泰博 委員長 はい、房安委員。

◆房安 光 副委員長 概算工事費の項目の中の、Aの4でございますけれども、A4、内装改修工事、既存遡及天井・壁改修等ということで、これは検討会の際にこの工事費については20億には含めないと、いわゆる法令に準拠するためにしなきゃいけない工事ということで、そういう縦分けになっていたんじゃないのかなというふうに感じております。それからもう1点、Cのその他経費でございますが、この中の4番、下水道移設本設費ですか、これは逆に概算工事費の中に含めるべき経費じゃないのかなというふうにちょっと感じたんですが、この点について委員の皆さんの御意見をいただければありがたいと思います。

◆橋尾泰博 委員長 ただいま、房安委員の方から概算工事費の1のAの4ですか、内装改修工事、そちらの方に5,000万予算計上されておるが、これは別立てですべき、それからCの4番ですか、下水道移設本設費ということで、こちらの方が7,000万予算計上されておる、これを本庁舎改修工事の方に入れるべきではないかという御提案でございました。この提案について御意見をお伺いをしてみたいと思います。はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 Aの4については房安副委員長が言われたように、当初これはその中に含まれなかったというふうに、私もそういうふうに思っておりますし、新たなその他の経費の下水道移設の本設費というのは、ちょっと今日説明していただいたんですけども、これが設備の改修、解体の中に含まれるべきものなのかどうかということだろうというふうに思うんですけども、ちょっと私も、こちら私もよくわからないところがあります。

◆橋尾泰博 委員長 はい。この下水道管の移設ですけども、これは以前に1m50ぐらいの管が駐車場と本庁舎の間の道路の下に入っておるということでしたよね。現実に下水道管というのは、本庁舎の境界線から何メートルぐらいのところに入っておるんですか。わかりませんか。はい、整備局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。本庁舎からだいたい3mぐらい離れたところに下水道管がその本庁舎の前の道路の地中に埋まっていると。ということなんです、ですから、免震工事で掘削を4mぐらいするんですが、その工事に引っかかってくると。工事に関係してくると管に

引っかかってくるのでそれを移設しなきゃならないという考え方でおります。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 この下水道がいわゆる既存の本庁舎の改修という項目の中に当てはまるかどうかのことだろうというふうに思います。それで、この下水道が、これ下水道管というのがこれは本庁舎の下水道管なのか、あるいはそうではなくして一般のと言うか、その下水道管なのか、そのあたりをちょっと確認していただきたい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。これは日赤とそれから市役所の汚水と雨水、これを処理するための管ということで直接管は通っているんですが、そこに庁舎からの汚水分は出てくると、つながれてくるという管でございます。本管ですね、いわゆる下水道の。

◆橋尾泰博 委員長 ちょっと確認をさせていただきたいと思いますけどね、以前私たちが聞いておったのは、平成10年頃ですかね、議会も市の内部にもプロジェクトチームを作って、将来的には市民会館のところに新しい庁舎を建ててというような話がありましたが。あの当時に、もし市民会館の方に新しい庁舎を建ててのであれば、下水管の整備をしておかないといかんということで、1m50の下水管を設置したんだというふうに、我々は理解しておったんですけど、それとは違うんですかね、確認なんですけど。はい、局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。この分につきましては、ちょうど薬研堀の掘りの中に埋めてある管でございます。昭和20年代に敷設されたもので大きなものだということでございます。ですから、平成10年ごろに改めて作り直したという管ではございません。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございました。はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 今、整備局長のお話の中で下水道管は本庁舎、日赤の下水排水ということであるならば、これは本庁舎の改修の中に入れるべき話ではないのかなと。やはりその他経費の中に入れたらいいんじゃないかなというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 今、上杉委員の方からお話がありましたけれども、この日本設計さんの方が、何ですか、クリアランスの幅だとか工事の幅で2m、4mというようなお話があったんですけども、今、境界線から3mのところというお話があったんですが、山本参考人が来られたときに、工事だとかクリアランスの関係なんかでも日本設計が言っておられる2m、4m、このメートル数の半分ぐらいで済むというふうには自分では考えておるけどというような話もされたんですけど、言えば、3mということになると引っかかるのか、引っかからんのか、ちょっと際々のところ、危ないというかな、というところなんだけど、今、上杉委員の方からその他のところに入れといたらどうだろうかと、当然、事業実施する場合に当然かかってくる、最終的にはかかってくる費用なんだけども、今回の2号案3点セット、工事費20億それから設計・監理料8,000万、この検証という作業の中で、今、房安委員並びに上杉委員の方から御意見をいただいたわけですけども、内装改修工事それから下水道移設本設費、この2点についてはその他経費の方に上げておくというかたちでよろしゅうございましょうか。よろしいかな、よろしいかな。はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 私、改めて確認をしませんでしたけども、日本設計が言われたのは、建物から

だいたい2mぐらいの範囲までは掘りますよと、免震装置をやる上で。だから、そのあたりにだいたい矢板のああいものを打ち込んでいきますよと。それで、それを打ち込むためには当然重機がこう、その外にいてやるわけですから、そうするとだいたい4mぐらいまでは工事の範囲になりますよというふうに理解していたものですから、それで今回改めて下水道の本管を移設しなきゃいけないということが出たんですけど、それからするとくろうんかいな、下水管にというような、ちょっと私は気持ちもありましてね。くろうのかな、今の話で境界から3mのあたりが中心だとすれば1.5m75cmですからね、1m取られたにしても道路境界から2mぐらいあるということですから、どうなんかな、くらっちゃうのかな、くらないのかなというようにところで、ちょっと疑問なんです、私これ実は。

( ) 掘ってみな分らん。

◆湯口史章 委員 うん。残って、これどうなんですかね、事務局。

◆橋尾泰博 委員長 はい、前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 はい。お答えします。まず1点はSMW、ソイルミキシングウォールと言いますけれども、そういう工法でいわゆる現状の土とセメントを混ぜて壁を作ります。それで、その壁を作るのに少し圧がかかるということもあって、古い1.5mのヒューム管ですか、その中にセメント等が入っちゃう可能性もあるとか、そういうことで距離が3mないところもございしますので、そういうことで、今の管はだめになるんじゃないかというふうに聞いております。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 そういうことであれば、当然工事に支障は来たすでしょうけども、あの時点で、住民投票の時点でこれ皆さんが理解しておられたかというとしてなかったんだろうと思います。そういうことで言えば、その他という部分で上げておかれる方がいいのかなと思いますけども。

◆橋尾泰博 委員長 はい。そうしますと、先ほどのAの4の内装改修工事5,000万というのは、このその他経費の、どうなんでしょう、別枠でつくりませんか。大規模改修費の中に入れておくんでしょうか。

( ) そのままでいい。

◆橋尾泰博 委員長 そのまま、例えば6というかたちで内装改修工事5,000万というようなかたちで処理させていただいてよろしいでしょうか。はい。その他、1の概算工事費等についてはよろしいでしょうか。はい、上紙委員。

◆上紙光春 委員 先ほど、調整会議で皆さん幼稚な発言だなと思われたかもしれませんがね、わずかでも経費節減ができる方法はないかというお訊ねしたんですけどね。これ私、どこがどうかわからんですけど、ゼロじゃない気がしてならんすわ。ゼロでは。それが1,000円になるか1万円になるか、10万円になるか、それはわかりませんよ。これをやっぱり委員長として申し入れしてほしいと思いますけどね、私は。それが不可能で絶対だめだと、だめもとですかね、これ。申し入れしてほしいと思います。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 積算をですね、はい。ありがとうございます。今、2点出てまいりました。上紙委員の提案でございます見積について日本設計さんの方に少しでもシビアに積算をしてい

ただいて金額を下げていただく検証をしていただくように努力してくださいと要請するという  
こと、それと先ほどの下水道と内装改修2点出てまいりましたが、そのように決定をさせて  
いただいてよろしゅうございますか。よろしいかな。

( ) はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。それでは、2の検討内容についてということ  
で、工事期間中の駐車場台数等のお話がありました。いろいろ御質疑をいただきましたけれ  
ども、このように取り計らいをさせていただいてよろしゅうございますか。私は若干、今日ち  
よっと質疑させていただいて、本庁北の方の現在7台ほどある駐車場、やはりこれも維持して  
いただくあるいは少しでも増やしていただく。今、この間の新しい検証結果で平面駐車が42  
台、言えばあと8台増えれば平面駐車50台というようなかたちにも近づいてくるということで、  
これは大きな問題でございませぬので、基本設計の折に再検証すればいいということござい  
まして、駐車場の御説明等の質疑については、今日の調整会議で質疑をやって皆さま御了解を  
いただきました。このようなことで決定をさせていただいてよろしゅうございますか。

( ) はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。それでは、今後の3番目の課題等についてと  
いうことで、今日は大変多くのボリュームの御説明をいただきました。建物ボリュームにかか  
る事項等から始まりまして建物性能にかかる事項、それから工事期間中の庁舎利用、基本計画  
時に調査すべき事項、その他基本計画時に検討すべき事項と縷々質疑をやらせていただきまし  
た。この点についての御意見等がございましたらどなたからでも結構でございます。お願いを  
したいというふうに思います。

◆上紙光春 委員 委員長。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上紙委員。

◆上紙光春 委員 こういう問題について、今日、橋尾委員長の方から破綻という言葉の文言につ  
いて質疑されて、直しますというふうな回答もあつたんですけども、ああいう調整会議とか、  
この会でやっぱりそれぞれの委員がこの文言はああしてほしい、こうあるべきだというのが相  
応しいのかどうか、ちょっと私は疑問を感じているわけなんですわ。今後の報告の問題につ  
いて、報告はまだ次の段階でしょうけども、やっぱり委員長、副委員長とそれから事務局もあ  
せて、やっぱりFAXでもいただいた中で元をちょっと検討いただいて、それから我々の方に出  
していただくというふうな手法を取っていただいたらスムーズにいくと思うんですけど、広い  
意味で皆が文言をちょっとこれは厳しすぎるんでというようなことはどうかなという感じを受  
けましたんですけどね、委員長、そういうふうなことはいけませんかね。すいません。

◆橋尾泰博 委員長 はい。言われることは御無理ごもっともなんですけど、私どもこの資料を見さ  
せていただいたのがお昼なものですから、なにぶん。例えば朝の時点であるとか、目を通して  
チェックする時間があればできるんですけど、言われる意味はよくわかります。日本設計さん  
の方にももうあと2回ほどの御出席をいただくわけですけども、こういう報告書、あるいは  
資料についてはできるだけまとめて早く我々の方の手元によせていただいて、事務局、私、副  
委員長の3名でチェックができる時間を与えていただいきたいという要請もさせていただいた

いと思います。はい、それでは、今後の課題について、今上紙委員から御意見いただきましたけど、その他のことで委員の皆さんで御意見等がございましたらお願いをしたいと思います。

はい、上田委員。

◆**上田孝春 委員** 今後の課題等というかたちでそこにあるように、僕はこの基本設計時に検討すべき事項というかたちでなっておるわけですので、我々、この特別委員会は、住民投票にかけた3点セット、これについて議論をしてきたわけですが、そういった議論を踏まえる中で今後の基本設計で検討すべき事項というかたちになっておるわけですので、基本計画。ですから、我々がここまで入って細かく議論しなくちゃならない問題なのか、もう我々は3点セットを、先ほど出た概算の数字も出たわけですので、これを十分議論、特別委員会で議論してきたわけですので、この基本計画時に検討すべき事項という問題については、私は執行部に渡して執行部でこういった議論等々、ペーパーも残っておるわけですので、十分執行部でやはり特別委員会が議論したことを踏まえながら3点セットプラスこういうふうにしよとか、ああいふふうにしよとかいふ、やっぱりこの機会にという1つの考え方もあろうかと思っておりますので執行部で、私は検討してはと、特別委員会でここを細かく議論するのがいかなものかなという思いがして、日本設計の方がこうして課題とか、こういったことをずっと細かく明記、記載しておるわけですので、この辺については、私は執行部にお任せして、執行部に検討していただいてはどうかというふうにちょっと思います。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、上杉委員。

◆**上杉栄一 委員** 上田委員が言われることについて、私もさっき調整会議の中で、これはここで、委員会の中でこの今後の課題についていいとか悪いとかという話ではないわけですし、日本設計がそれなりに検討した結果、やはりこういったものが課題ですよということでの報告でありますので、それはあえてそれは報告で受けて、ですから報告書の中にはそれは載せていくと。それで、あとの今後の課題については次のステップだというふうに私は思っていますので、これがこの委員会で議論する話ではないのかなというふうに、私も思います。

◆**橋尾泰博 委員長** はい。ありますかな。はい、桑田委員。

◆**桑田達也 委員** 今の上杉委員の内容というのは、この報告書の中に載せなくてもいいということではないですね。

◆**上杉栄一 委員** いえいえ。載せないといけん。

◆**桑田達也 委員** ですから、私も計画案に至るまでの内容というのはこの特別委員会でやはり検討していくという合意をみておりますから、今後の課題等ということについては、やはりこれまで山本さんの案について骨格が不明瞭だった、それを踏まえて議論をしてきた。そしてこの日本設計に委託をした、それで課題も見えてきた。それで、今後の課題として何だということまで出していただいて、これが基本計画時に、これからお願いをする検討の課題なわけですから、これは尊重すべきだというふうに思います。

◆**橋尾泰博 委員長** はい。各委員の皆さんがたも今後の課題等については報告書に、今日報告いただいた文言を記載をしていただき、議会へ報告する折、あるいは市長に報告する折に添付資料としてつけて出すと。そして、それ以後は市庁舎整備局を中心として特別委員会と議論をし

ていく中で中身を詰めていってはどうかというような御意見であったように思います。そのように取り計らわせて。いや、いや、提案が返ってくるでしょうから。はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 今後の課題等の1と、大きい1と2の部分については、私もそれでいいとは思いますが、3のその他の全面建替案の検討に触れているところはいいと思います。

◆橋尾泰博 委員長 それはこれからやります。はい。そうしましたら、せっかく伊藤委員の方から提案をいただいたので、今、今後の課題等を議題といたしておりますけれども、4の報告書についてということも、これかぶさってきますので一緒に審議をしてみたいと思います。今、伊藤委員がおっしゃったのは、今後の課題の3のその他基本計画時に検討すべき事項として、全面建替案の検討という、その文言、表現ですよ。はい。この点については日本設計さんの方も特別委員会の方で記載するのがいいのかそうでないのかということを決めていただきたいということに、先ほどの会議でも相成っております。この件については、委員の皆さんにもいろいろ御意見があるかと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。いかがでございましょうか。伊藤委員の方は、この3番のその他については記載しない方がいいということですよ、はい。その他の委員のかたはどうでしょう。はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 こういう提言を受けて、どう取り扱いをするかということは今後考えていけばいいことだろうとは思いますが、今回の同じような課題、問題点ということと同じような扱いにされて、報告書の中には載せておかれればいいのではないかなという気はしますね。それは、やはり現時点で大きく数字が変わってきたと。40億かかりますよという理屈から言えば、そういうことが当然一方では考えられることだろうとは思いますが、そういうことを踏まえると、どうするかということは、今時点でどうのこうの、申し上げませんが、専門家が関わられて一般的な今の規模をその金額内でそんなに変わらないものが建てられるというような見解をお持ちだということであれば、駐車場の問題等々含め、あるいは将来増やすというようなことの工夫等も含めて考えると、当然こういうお考えをお持ちになるのも1つの考え方だろうとは思いますが、報告書の中に私は載せとけばいいんじゃないかなと思っております。

◆橋尾泰博 委員長 先ほどの質疑応答の中で、私もちょっと申しましたが、新築であれ、耐震改修であれ、同じような金額になるというところが急に提案されてもなかなか飲み込めないというところがあったんですが、現実には今回の2号案の検証ということで、言えば2号案というのは20億8,000万で設計・監理料込みで住民の皆さんに提案をいたしました。今日の日本設計さんのお考えを聞かせていただくと、3点セットが約31億でしたか、それから設計・監理料が2億2,000万、合わせて33億2,000万ということで2号案を提案をしていた金額に比べると約10億高く金額が出てくるという報告をいただきました。附帯工事として約10億ということの工事の実態も明らかになってまいりましたが、これは1号案の方でもそうですけれども、建物に関する金額を提案をしておいたということでありまして、1号案の方にしてもその他附帯工事というのがかなりの金額になってくる、これは1号案が住民投票でボツになりましたから、そういう細かいことを申すつもりはありませんけれども、そういうようなことで全体として43億強の金額が出てまいりましたが、2号案の検証としては、今日、約33億、金額にして約10億大きな金額の積算が出てきたということでございます。

そういうことをございまして、先ほど御意見をいただきましたけれども、今後の課題等について縷々建物ボリュームにかかる事項であるとか、駐車台数が現状維持できないとか、駐車場に求められる機能の検討が不十分だとか、いろいろ御提案をいただきました。これは報告書の末尾の方に入ってくるかとは思いますが、今日御提案を、日本設計さんの方から御提案をいただいたこの検討課題についても記載をし、最終報告書の中に盛り込んでいくというかたちで進めさせていただいてよろしいでしょうか。どうでしょう。伊藤委員の方からは載せる必要はないという御意見がありましたので、はい。

◆**上杉栄一 委員** 20億が33億になったんですけれども、いわゆるその他経費ということで、これが10億増えているわけなんですけどね、そうすると、合計で40数億という、43億ということになる。ですから、日本設計としては43億かかるのであるならば、それこそ建てた方が駐車場の確保であるとか、そういった非常に将来的のメンテであるとか、ということでの提案だというふうに思っております。これが、例えば30億だけで済むのであるならば、あるならば今のままでいくでしょうけれども、結果としてはその他経費が10億かかるということでトータルコストからするとやはり建てた方がいいんじゃないかということの、そういった報告だというふうに思っております。これをするかどうかというのは、基本計画からの話ですから、報告としては、これは載せてそのまま報告してもらったらいんじゃないかなというふうに、私は思います。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、上紙委員。

◆**上紙光春 委員** 湯口委員、上杉委員の御意見ももつともだと思えますし、これ、私は、ただし大変難しい課題もあるんじゃないかと、これ載せる、載せんについては。この検証とか、この度の住民投票の経過からずっときまして、今日もあっちの調整会議でちょっとちらっと触れましたけども、純粋に間違ったことじゃないんですよ。いいことを提案いただいているとは思いますが。けれども、我々の検討調査、改修等の調査特別委員会が嘸んで勝手に日本設計がされたんだというようなことじゃ済まんわけですよ。やはり新築の方がむしろ良かったぞなんていうのは、ここまで立ち入ってもらうのが適切なのか、相応しいのかという、私は厳しく疑問を感じます。伊藤委員さんのとはちょっとニュアンスが違うかもしれませんけどね。やっぱりそこまでの、やっぱり日本設計さんが立ち入った見解を、悪気はありませんよ、今日も言いましたように。けども、その点まで立ち入ってもらった報告にしてもらうのがどうかということは、私は強く疑問を感じますね。以上です。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、ありがとうございます。1号案で72億1,000万と設計・監理料が2億7,000万で74億8,000万、1号案提案されています。例えばこれについても、これをいろいろ検証していくという話になってくれば、例えば、今、駐車場に何十台か入っております。これを立ち退いてもらわないかん。それも含めて駅の南側に公共の駐車場をつくる、これが12億かかる。それから市道の改修で5億かかる、そういうような例えば、土壌の問題もどういふものが出てくるかもわからん。いろんなことがやっぱり出てくるんだろうと思うんですよ、その他工事の中でね。そうなってくると、じゃあ、今の74億8,000万が入札で仮に65億、70億に下がったにしても、やっぱり附帯工事としてやっぱり10億、15億、20億という加算の金額

が出てくるかもわからん。やっぱりそういうことで、今回の1号案、2号案の検証ということで、特に2号案を住民投票で支持されたその3点セット、20億の工事費をするということでございますから、言えば20億8,000万が33億になったというのが現実の姿でございます。

これをどうやって我々が受け止めて市民の皆さんに御説明をし、理解を得ていくかということだろうと思いますが、その中で今、上紙委員の方からこの新築案ですか、これについて本当にここまで我々が日本設計に求めたことなのか、ここまで踏み込んだ報告書にせないかんのかと、ちょっとここに対する疑問を呈されたところがあるんですが、やはりここは議論のわかれるところだろうと思います。もう少し議論を深めさせていただいて、一定の時間がきましたら、そんなに全会一致になる話じゃないと思うので、タイミングを見て決を採らせていただきたいと思いますが、どうでしょう。ちょっと伊藤委員と上紙委員は意見を聞かせていただいたので他の委員さんのお考えも聞かせていただきたいと思います。上杉さんと湯口さんは載せてもいいんじゃないかと、次のステップにいく検討課題としてということでもございました。島谷委員とか桑田委員の方からの御意見もお伺いしたいと思います。はい、島谷委員。

◆**島谷龍司 委員** この今回の検討でやっているのは第2号案の検証をやるということで、調整会議の中でも何回か日本設計さんが言われたんですけども、まずその2号案というのは不可能だったと。不可能だったということ踏まえて、じゃあこの現地で耐震改修するのであれば今回出していただいたトータル43億7,000万という数字が出てきたということがありますので。それで、それを踏まえるのであれば、この今、今日出してもらった43億7,000万もまったく2号案とは違うわけですから、今回のこの全面新築案、これ、このままの言葉を使うかどうかはまた別の問題として、こういうことも考慮すべき事項としてあるんじゃないかというふうに私は考えますので、この全面建替案の検討というような表現にするかどうかというのは、先ほども言った変更してもいいというふうには思っていますが、内容としてはこの内容はぜひこの報告書の中に盛り込むべきだというふうに思っております。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、桑田委員。

◆**桑田達也 委員** 私も盛り込んでもいいのではないかと、逆に盛り込まなければいけないのではないかというふうに思うわけですが、先ほど約3時間この調整会議がありました。その中で、今後の課題ということを一とつひとつ御説明をいただいたわけですが、例えば施設規模についての検討がこの調査案ではなされていないのではないかと、この根拠がないまま裏付けなしにこの計画を進めると、先ほど破綻という言葉が出ましたけども、計画そのものが破綻をしていく可能性があるということとか、また駐車場台数、現状維持ができないとか、縷々、また工事期間中この安全性が職員の皆さんにとっても、また庁舎を利用される市民の皆さんにとっても安全性が確保されない、そうした場合はこの計画案の段階で検討をしっかりとしないで、何のためのこの改修工事なのか、安全安心、市民の安全安心ということを考えて、私たちが縷々この検討をしているのに、逆にこの安全性が市民の皆さんに確保できないというような、さまざまこの調査の段階で課題が出てきたわけですね。

この調査業務ですから、当然この専門家として客観的な提言というのは出てきても当然だろうというふうに思うわけです。さまざま出てきた課題に対して市民の皆さんも当然ながら、じ

ゃあそこまでの課題が出ているんだったら、じゃあどうなんだという、それは当然お声が出てくるのは、私は必然的なことだと思いますから、それに対する専門家の調査を委託をされた専門家としてこういう、この提言がありますよということを出してこられるのは全然問題がないんじゃないかなと思いますので、私は逆に載せてこの報告書を作成することの方が市民に対して説明責任が議会としてなされておるといふふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。いずれにしてもこの全面建替案というのは、何て言うんですか、検証に入る以前のもっと前の前段の話でありますから、そこが委員の意見が分かれるところでありまして、あと御意見聞いてないのは上田委員、はい。

◆上田孝春 委員 今後の課題の中で、やはり空調をこの際にこうしたらいいじゃないかとか、そういった問題は検討する余地というか、大事なことだといふふうに思っております。しかし、ここで全面建替えということは、住民投票でかけた結果を踏まえれば、これはあってはならんことだといふふうに思うわけです、これはね。このことをここで本庁舎耐震、それから新築ということを崩して、新たな、新たな新築というかたちは、これは市民にとって住民投票の結果を踏まえればあってはならんことだといふふうに私は思っております。それ以外の今後の課題でやっぱりこの際だからという1つの考え方で空調をこうしようか、何をどうしようかとかいう話はあっても然るべきだといふふうに思いますけれど、この件については、私は先ほど申し上げましたように、全面建替えということはあってはならんことだといふふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、房安委員。

◆房安 光 副委員長 基本的に島谷委員、桑田委員それから湯口委員と同じ考え方でございます。まず2号案の検証で要するに2号案というのは実現不可能という結論がまず出ているわけでございます、じゃあ、なるべく2号案に近いかたちで市民に負担をかけない方法でやっていこうという変更案を今作っている最中といふふうに認識しますけれども、変更案であるわけですから、やはりこういう方法もある、こういう方法もある、ここに問題点がありますよというようなことは列挙していただいて、選択肢をなるべくたくさん揃えた方が市民のかたにもわかり良いんじゃないかなと、比較検討ができますのでね、そのように考えますので、あくまで変更案ですので、私は掲載して差し支えないし、そのようにしていただきたいといふふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 皆さんから御意見をいただきました。確かにこの2号案、変更案ということで皆さんの合意を得ました。しかしながら、この2号案を提案をしたこの計画の基本的な考え方、理念、この点については崩しておりません。私は、この2号案の計画を尊重していく中で、技術的な問題等があっても若干の変更はあると。ただ、やっぱりこの2号案を別のものに変えたという認識は持っておりません。いかがですか。まずそれをちょっと確認をしてみたいと思います。2号案の基本的な。

◆房安 光 副委員長 2号案はできんのだから。今、変更案を検討している。

◆橋尾泰博 委員長 いや、変更案ということで委員の皆さんの合意はいただきましたけれども、2号案の基本的な本庁舎を免震工事をする、それからというような基本的な考え方、条例案にかけたこれの基本的なかたちは崩していないといふふうに、私は理解をしておりますし、皆さんはそのような認識ではないんでしょうか、再度確認を取らせていただきたいと思っておりますけれども。

はい、島谷委員。

◆**島谷龍司 委員** 何回も言っていますけれども、2号案自体が不可能だったという、まず事実がありますよね。それで、その不可能だったという案を提案した、これはあくまでも議会の責任としても、欺罔行為、法律用語で言えば欺罔行為による意思表示を市民の皆さんに強いたということになるんですよ。そうすれば、欺罔行為による意思表示というのは無効だということもありますので、あくまで委員長が言われた理念はわかりますよ。でも、理念はわかるけれども、その提案したものの自体がもう否定されているわけですから、さっき言ったように、それを、その理念に基づくような市民にとって、何と言いますかね、近づくような案を今検討しているわけですから。私は、さっき一番最初に言ったように市民に示した案というのはもう実現不可能だったということをお前提として今日の話をするべきだというふうに私は思っています。

◆**橋尾泰博 委員長** 実現不可能だというのは、柱頭免震の提案が基礎免震になったということですよ。

◆**房安 光 副委員長** いや、もう、金額だ。

◆**島谷龍司 委員** 金額もそうです。全部。

◆**上杉栄一 委員** 委員長。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、上杉委員。

◆**上杉栄一 委員** 理念はそうだというふうに思っております。3点セット、それから現地で耐震改修、それから一部新築、地下の駐車場という理念ですけれども、金額がまず違っているということ。それからもう大きな問題は居ながら工事ということが実現できなかったということなんですわね。それから、そういったことからすればその3点セットというものについては、そのまま使っているんだけど、具体的にじゃあ20億でできるのかということになれば20億ではできないということですから、そのあたりからするとやはり2号案からはかなりかい離したものが出てきたというふうに私は思っています。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、湯口委員。

◆**湯口史章 委員** 載せる、載せないということ、あるいはそれをもってしてどうするかということもあるんだろうと思いますけどね。いずれにしてもこの数字はもう市民の皆さんに出ていくわけですよ。それを我々が住民投票にかけた時点とやはり一番大きく変わったのは工事の手法であったり状況であったりということはあるんですけども、やはり20億が30億になったと、まず、ここなんですよね。それに併せて附帯的にその他の工事として10億からかかると、40億のお金をいずれにしても使わなきゃこの事業が成り立たないとすればですよ。じゃあ、現在整備している計画、5,900㎡ですよ、既存は。新第2庁舎は3,650㎡、50㎡はよして3,700ですか。両方足し算しても1万㎡にならない、現時点でね。5,600㎡あまりですか。そうすると、ざっと3,000坪ですよ、3,000坪。今日の話で高い、高いと言われた坪116万掛け算しても33億余りでできるというような話になるわけですよ。それで、ヒ素の部分は大幅に減るだろうと言われている、掘る量が減るからですよ。それで、土地の有効利用はむしろそちらの方がいいというようなことになると市民の皆さんが40億もかけてこれかと。それで、いろんな問題が指摘されている、現時点で。面積も収まらないかもしれませんよね。バリアフリー、面積

関係ありませんよとって山本先生が言われたけど、現実的に組み立ててきたときに、今の面積では収まらない、増えていく、工事費がかさむ。本当にそうなったときに、とにかくなるべくお金をかけないで、今の機能を保ちながら市政運営はやる庁舎は造っていただきたいという住民の願いが、本当に叶えられるかということになってくるわけですし、そこは一考の余地はあるんだろうと思うんですわ。

だから、この時点でそれをどうする、こうするということは現時点では差し控えたいと思いますけども、少なくともこういう1つの考え方があったということは専門家の目からして、やはり提言をしておられるわけですから、私はこれは載せておくべきだと。現実的にこれはもう皆さんに流れている情報ですからね、それをあえて載せないというのは、私はちょっといかなものかなという気がいたします。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 意見が重複するかもしれませんが、これまでの議論としてこの2号案を多く選択をされた市民の皆さんは、金額を少なくしていくんだという基本的な考え方、これは私は当然だろうと思うわけです。しかしながら、あるものを大切に使う、そういうことも今の世の中、大事なことだろうと思うわけですが、しかしながら、この日本設計さんが、じゃあこの耐震改修をしてこれから40年、50年この本庁舎がランニングコストも考えて、経済的な庁舎になっていくかということ、これはとても考えられないということも結論付けておられる。金額が少ない方がいいという市民の皆さんの考え方を、私たちが尊重するのであれば、今だけの金額ではなくて、将来の本庁舎のあり方、将来にかかってくるお金ということも当然、私はこの専門家のかたが考えられて、市民の、奇しくも市民の立場ということを強調されたような発言も中に時々出ておりましたけども、私もそのように考えます。

特別委員会が市民の立場に立って考えるならば、この今の目の前の金額だけにこだわるのではなくて、当然将来的なことも考えるということが当然だろうと思いますし、さらに言えば、ちょっとこういう例はおかしいのかもしれないけども、例えば今回のこの調査案について、できる、できると言って結果的にできなかった。財源があるある言ってできなかったマニフェストと一緒に、何か結局、できることをやはり私はここにきてこの理念だとかじゃなくて、やはりこの計画案としてこの特別委員会が出していこうとするならば、やはり私は、正確な数字であるとか、データであるとか、そういうしっかりとした根拠に基づいて、私は市民に提示していくことが必要だろうというふうに思います。ですから、この検討すべき事項の中で全面建替案がなぜ出てきたのかということ、将来的な市民に対する負担を考えたときに、日本設計としてあってはならない、当然議会として検討していただかなくてはならない、そういう事項だからここのように出してこられたんだというふうに思いますから、これは、私は入れていただくべき内容だろうというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。その他ありますか。いろいろ委員の皆さんから御意見をいただいたわけでございますけれども、言えばこの検証結果に基づいてこういう金額が出てきたと、そういうことで今回のような全面建替案というのも1つの検討課題ではないかという御意見、それから特別委員会として住民投票条例案に新築移転と耐震改修を提案をした、その流れの中で、

今、検証作業をしている中で、我々特別委員会がこの建替案の検討というのも1つの方向性を出して次のステップの基本計画だとか、基本設計の段階で議論していくことですが、こういうことについても上紙委員の方からここまで日本設計さんに求めていたのかと、ここまで記載をさせるのかという御意見も当然だろうと思いますし、検証結果をした結果によって条件が変わってきたので、その変わった条件を検討した1つの方向性の中で全面建替案というのも記載をして次のステップに送ってはどうかと、これは当然出てくる話だろうというふうに思います。いろいろ皆さんに御意見を聞かせていただいて、もうこれ以上の御意見も出てこないかと思いますが、意見が相拮抗しているというふうに思います。この3のその他、基本計画時に検討すべき事項を報告書に記載をするということに賛成のかたは。

◆伊藤幾子 委員 委員長、ちょっといいですか。

◆橋尾泰博 委員長 はい。はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 それぞれ意見を述べたぐらいなもので、別に議論をして、議論を活発にしたわけでもないの、ここで多数決と言いますか、それで取られても、私は困るなと思うんですが、そもそもこの検証はどういったことを目的にして検証したのかということに立てば、私は、これは必要のない報告だと思えます。本当に何を検証するために、今回、頼んだのかということと、あと住民投票によって、現在地で耐震改修でやっていくというのは、議会の中だけで決めたんじゃないで、住民投票にかけたわけですね。それをどう実現していくかということで、今、こういう状態になっているんですけども、結局、住民投票にかけた案、これは本会議開いて全員の議員に諮って、それで、全員で決めたわけですから、この報告書に全面建替案をいくら報告で、検証された結果、そういう提案が出てきたとしても、それを載せるかどうかというようなことは、もうここだけで今決めるんじゃないで、私は持ち帰らせていただきたいと思えます。36人の議員が一人ひとりの責任を持って、現在地案の条例案を作るときに意思表示をされたわけですから、やはりそれを踏まえて、これはどうなんかということをおは持ち帰らせていただきたいと思えます。

◆橋尾泰博 委員長 はい。今、伊藤委員の方からそういう提案がございました。この日本設計のこの検証作業でございますが、あと2回、11月の5日と最終報告を出していただく11月の9日、このあと2回、この11月の9日で契約が切れます。ということでございまして、11月の5日に市庁舎整備に関する報告書の原案、これを持ってきていただいて説明を受けるわけでございますが、言えば、日にちの関係もございまして。今、伊藤委員がおっしゃったように各会派持ち帰らせていただきたいという御提案がございました。それにしても、11月の5日にはその原案が出てきた段階できちっとした態度表明しないと、9日の最終報告の成果品を提出をいただくという日程の関係もございまして。今、伊藤委員が提案をされた各会派持ち帰ってこの、その他基本計画全面建替案の検討、これを記載するべきかしないべきか、各会派に持ち帰って議論をさせていただいて11月の5日に意見を出ささせていただきたいという御提案があったわけでございますけれども、伊藤委員の提案に賛同していただけるかたは、まず手を挙げていただけますでしょうか。

**挙手少数**

◆橋尾泰博 委員長 それでは1名でございました。いろいろ議論を尽くしたのでこの際、この特別委員会で方向性を明確にするべきではないかという御意見というふうに理解をさせていただきました。

それでは、改めて採決をいたします。全面建替案を記載することに賛成の委員のかたは挙手をお願いをいたします。

#### 挙手多数

◆橋尾泰博 委員長 1、2、3、4、5名。はい。それではこの全面建替案の記載は控えるべきだとかたの委員は挙手を願います。3名ですね、はい、ありがとうございます。いろいろ御審議をいただきましたけれども、この全面建替案の検討課題ということで、今日、日本設計の方から提案をいただきました。これも最終報告書の方に盛り込んでいただくということで、作業を進めさせていただきたいというふうに思います。そのように決定させていただいてよろしゅうございますか。はい。それでは、ただいま御審議をいただき確認をとらせていただきました点を日本設計の方にお伝えをさせていただきます。

それから、報告でございます。皆さんのお手元に鳥取市役所の新築移転を実現する市民の会前会長近藤儀徳さんの方から、中西議長の方に市庁舎整備に関する要請書ということでまいっております。具体的に申し上げますと、1耐震改修案の検証結果が出た段階で住民投票の際に私たち市民に示し、住民投票で選択された内容で耐震改修ができるのか否かを明確に答えること。2市民に示した耐震改修案が実現不可能ならば、大金を投じた住民投票で市民を欺いたことを謝罪すること。以上2点、要請文がまいっております。特別委員会の検証作業を進めていく、検証作業を出した後に、当然中西議長を中心として各会派の代表のかた等でお集まりになって御審議されることだろうというふうに思いますが、我々、特別委員会としての意見も中西議長の方に御提示をさせていただく場面が来るかというふうに思います。

そういうことで、本日は市庁舎整備に関する要請書が近藤前会長の方から出てまいったということはこの特別委員会の席で確認をさせていただきたいというふうに思います。

それからもう1点は、次回の11月5日の調査特別委員会でございます。5日の1時から特別委員会を開催をさせていただきますが、その折にこの報告書の原案が出てまいります。そこで、日本設計さんとの意見交換もさせていただいて、最終的には11月9日、これが契約の最終日でございまして、きちっとした成果品として報告書が提出をされます。これの取り扱いをちょっと皆さんにお諮りをし、結論を出してまいりたいと思うんですが、この特別委員会の方で報告書をいただいて説明をすると、5日の微調整も含めて最終の成果品をいただく。それから、当然、議会の方が調査業務を発注しておりますから、当然議長の方に成果品をまずお渡しをせないかんということですが、今回のこの市庁舎の問題については、大変大きな問題でございますし、議会全体が推進をしておる関係もございまして、特別委員会だけで報告書をいただいて聞くということが本当にいいのかどうなのか、やはりこれだけの問題ですから、全員協議会を議長の方に招集をしていただいて、この成果品をもう一度、日本設計さんの方から36名に対して報告書を説明をしていただくという段取りの方がいいのではないかなというふうに思います。

日本設計さんの方には二度手間になる可能性がありますけれども、特別委員会で成果の報告

を、最終確認をしながら聞かせていただいて、それから全員協議会の席で、もう一度 36 人の議員の皆さんに説明をいただくというかたちでないと、11 月 9 日以降になるとまた別契約になってきますので、また契約変更みたいなことになりますので、9 日まででしたら契約の範疇ですから、日本設計さんにはお手間ですけどもお願いをしたいということで考えております。今、私が申し上げたことわかりますでしょうか。

◆上杉栄一 委員 確認。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 確認させていただきます。9 日に最後の、最後のというか、報告書が出る日なんで、特別委員会を最初に開いて、それで報告を受けて、その後全協でということ、全員協議会で報告するということですね、はい。

◆橋尾泰博 委員長 という進め方でいいね。事務局どうですか、進め方としては議長の日程等やら召集の問題があるんだけど。

○勝井節朗 市議会事務局次長 11 月 5 日の報告書の案は通常どおりということでよろしいと思います。それから 11 月の 9 日の分につきましては、報告書の納品ということで、先ほど委員長が言われたように、議長の方に受け取っていただくというようなことになるかと思えます。ただ、全員協議会ということになりますと、その日、納品しますともうそれで終わりというようなことにもなるかと思えます。ここは日本設計とちょっと協議をさせていただかないといけません。それで、もし、そこで納品で終わりということになりましたら、日を改めて全員協議会に来ていただいて報告をしていただくというような運びにもなるかと思えますので、ここがちょっと日本設計の方と協議をさせていただいて、その後報告をさせていただくというようなことでよろしいでしょうか。また日程調整等もございしますが。

◆橋尾泰博 委員長 今、事務局の方から説明をしていただきましたけども、はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 報告書は、これは委員会に提出ではなくして議長に提出ですね。県の協会のとときには委員会、あれは委員会でないから検討会か、あれを開いたような記憶はないんですね。議長に提出して、突然そのまま全員協議会、全協で説明したように思っているんです。ですから、報告書については委員長宛ての報告書ではなくして議長に報告ですから、議長に報告を出して議長の方から全協の招集をして、それで全協でいいのではないかなというふうに私は思いますけれども。ですから、委員会開いても結果としてはその報告書を提出するだけの話になりますから、ですから、そうなればこの委員は事前に、5 日の日に具体的に報告書の案は説明を受けているわけですから、だからもしそうであるならば議長に報告書を提出してから、委員会ではなくして全員協議会で私はいいいんではないかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 今、上杉委員の方から今のような提案があったわけでございますけれども、どう取り計らいましょうか。なにぶん、この市庁舎に関する調査特別委員会というのは、テレビの中継をさせていただいております。その関係で、この特別委員会がどういう議論をしておるのか、どういう結末になったのかというのは、市民の皆さんが注視しておられるので、やはりこの経過に沿っては、このテレビの中継を通じて市民の皆さんにお伝えをしなければならない

というところもありますし、そういうことで、先ほどのような提案をさせていただいたんですが、今、上杉委員がおっしゃったように、議会として調査業務をお願いをしておる、そういうことで中西議長の方に成果品が出てくる。その後で、我々特別委員会も含めて36人の議員で、その最終報告書の説明を聞くということで事足りるのではないかという御提案がありました。

これは、いずれにしても日本設計さんとの交渉がありますので、一応、特別委員会の方向性としては今のような流れで9日に対応させていただきたいというふうに思います。当然、議長とも相談しながら進めさせていただきたいと思いますが、そのように進めさせていただいてよろしゅうございますか。

( ) はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい。それでは、はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 すいません。執行部の方に、僕ちょっとお願いしておきたいなというふうに、僕の考え方を申し上げておきたいなというふうに思います。先ほど、今後の課題について、基本計画の時点で検討すべき問題が縷々こうありましたね。これを検討する際に、今出ている検討課題は検討課題でしていただいて、市の執行部の判断で、市の執行部の判断でどうすべきか、こうすべきか、というある程度の方向性を出していただきたいというふうに思います。それを、特別委員会でこういうふうに決まったから、特別委員会でこれの了解を得たからというかたちで、特別委員会の責任のようなかたちで扱っていただければ、僕はいかんというふうに思いますので、当然執行部としてこの検討委員会で議論してきた経過、十分踏まえておるわけですので、この検討課題についてもこういった検討が必要ではないかという1つの提言はしますが、これは特別委員会でそういった了解をもらっているんだというふうな判断でなくして、市の執行部自らの判断で検討していただきたいというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。以上、本日の議題は終わらせていただきますけれども、委員の皆さんの方で何か御提案なり、御質問がございましたらお願いをしたいと思います。ないようでしたら、本日の調査特別委員会、これをもちまして閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

午後5時20分 開会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員長

橋 尾 泰 博